

福祉衛生環境保全委員会 要求資料

- 資料 1 脳血管医療センター 退院患者転帰先（14年度）
- 資料 2 脳血管医療センター 高度医療機器リスト
- 資料 3 脳血管医療センター 脳ドッグ実績（14年度）
- 資料 4 脳血管医療センター PET の稼働実績（14年度）
- 資料 5 脳血管医療センター 収支の計画と実績
- 資料 6 一般会計繰入金内訳（脳血管医療センター：収益的収支分）
- 資料 7 地方公営企業法全部適用による経営改革の取り組みについて

脳血管医療センター 退院患者転帰先(14年度)

	14年度	構成比	
在宅	1,144	72.0%	在宅復帰率
他病院	281	17.7%	
併設介護老人保健施設	137	8.6%	
他介護老人保健施設	18	1.1%	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3	0.2%	
更生施設等	6	0.4%	
小計	1,589	100.0%	
死亡	109		
計	1,698		

在宅復帰率:死亡退院を除く在宅復帰者の割合

脳血管医療センター 高度医療機器リスト

(単位 円)

	機 器 名	納入価格(税込)
1	CT(コンピュータ断層撮影装置)	81,480,000
2	磁気共鳴断層撮影装置(MRI)	239,400,000
3	頭部診断専用血管連続撮影装置	177,975,000
4	SPECT(シングルホトンイミッションCT)	79,537,500
5	PET(POSITRONイミッションCT)	336,000,000
6	標識化合物製造用小型サイクロトロンシステム	297,150,000
7	CR(コンピュータドラジオグラフィ-)システム	59,535,000
8	PACS(医療用画像管理システム)	91,140,000

注:5千万円以上の高度医療機器

脳血管医療センター 脳ドック実績(14年度)

	診 断 名		脳ドック件数		左記のうちセンターを受診したものの	
			件数	構成比	受診件数	受診率
異常有り	1	未破裂動脈瘤	13	6.7%	13	100.0%
	2	小梗塞・虚血性変化	14	7.3%	5	35.7%
	3	陳旧性脳出血	2	1.0%	0	0.0%
	4	動脈硬化性変化	96	49.7%	26	27.1%
	5	脳卒中危険因子あり	21	10.9%	6	28.6%
	6	その他の	8	4.1%	1	12.5%
		小計	154	79.8%	51	33.1%
異常なし			39	20.2%	2	5.1%
総計			193	100.0%	53	27.5%

受診は平成15年7月4日現在

重要度の順で診断名を採用しており、重複はない。

複数項目に該当した場合でも、上位項目に該当した場合は、上位項目に分類した。

脳血管医療センター PETの稼働実績(14年度)

部位及び目的		院内患者	他院からの依頼	計
脳	脳血流・酸素代謝・血液量等	69	11	80
	脳糖代謝・脳腫瘍等	77	6	83
がん	がん検索	31	296	327
心臓	心筋代謝機能	2	0	2
計		179	313	492

脳血管医療センター 収支の計画と実績

収益的収支

(実績は税抜額、単位;百万円)

	計画(13年度)	13年度決算	計画と実績の差
経常収益	6,412	5,194	1,218
入院収益	3,589	2,642	947
1日当たり患者数	285 人	249 人	36 人
病床利用率	95.0%	83.0%	-12.0%
診療単価	34,626 円	29,076 円	5,550 円
外来収益	941	316	625
1日当たり患者数	301 人	137 人	164 人
診療単価	12,716 円	9,429 円	3,287 円
一般会計繰入金	1,252	1,749	497
うち企業債利息償還金の2/3 A	292	375	83
その他 B	960	1,374	414
介護老人保健施設収益	358	326	32
その他	272	161	111
経常費用	9,427	7,703	1,724
人件費	2,776	3,348	572
医業収益比率	55.8%	103.0%	47.2%
材料費	1,734	654	1,080
医業収益比率	34.9%	20.1%	-14.7%
経費等	1,989	1,298	691
減価償却費等 C	2,453	1,769	684
企業債利息	475	634	159
経常収支 = -	3,015	2,509	506
現金収支 = + C	562	740	178

資本的収支

資本的収入	679	525	154
うち企業債元金償還金の2/3 D	679	525	154
資本的支出	1,034	792	242
企業債元金償還金	1,034	790	244
資本的収支 = -	355	267	88
運営資金補填額 E = - (+)	917	1,007	90
一般会計負担額	2,848	3,281	433
企業債元利償還金分 A + D	971	900	71
運営費分 B + E	1,877	2,381	504

計画は、開院前に平年度ベースを想定したものです

一般会計繰入金内訳(脳血管医療センター:収益的収支分)

(単位:百万円)

	平成13年度
病院事業収益 一般会計繰入金	1,749
医業収益 一般会計繰入金	201
他会計負担金	201
救急医療経費	120
医療相談・栄養相談経費	81
医業外収益 一般会計繰入金	1,548
他会計負担金	1,371
ICU運営経費	52
血管連続撮影経費	47
RI検査経費	39
MRI経費	18
リハビリテーション経費	828
病理解剖経費	12
企業債支払利息	375
他会計補助金	177
研究研修経費	25
公的基礎年金拠出金	34
共済組合追加費用	118

地方公営企業法全部適用による経営改革の取り組みについて

地方公営企業法全部適用を最大限活用し、市立病院の経営に対する責任と権限を明確にしつつ、実効性のある経営改革を確実に進めていきます。

1 地方公営企業法全部適用にあわせ取り組むべき項目

地方公営企業法の全部適用にあわせ、以下の項目を中心に経営改革を進めます。具体的には、市立病院が担うべき役割や経営改革の方向性について「経営改革計画（仮称）」を定めるとともに、事前配置を行う病院事業管理者の下で、具体的な数値目標等を定めた「経営改革実施計画（仮称）」を策定します。また、計画に基づく取り組みの成果を明らかにしていきます。

(1) 市立病院が担うべき役割・機能の明確化

市立病院として担うべき先導的な役割や政策的医療などの機能を明確にし、市立病院としての各病院の位置づけと経営改革の方向性を定めます。

特に、市民病院がん検診センターは廃止を含め機能や運営方法について、脳血管医療センター 介護老人保健施設は病院と切り離して経営形態の変更について検討します。

(2) 病院事業管理者の設置

地方公営企業法の全部適用により病院事業管理者を設置し、職員の任免、予算原案の作成等、法によって付与される権限を有効に発揮するための検討を行い、権限と責任を明確にします。

(3) 機動的な経営を行うための執行体制の整備

病院事業管理者を補佐していくための組織体制を整備するとともに、経営専門家の活用などについて検討します。

また、病院事業管理者と病院長との適切な権限配分を行い、病院長の権限の下での各市立病院の自立的な経営の取り組みを促進します。

(4) 病院事業にふさわしい人事管理、給与システムの検討

地方公営企業法の全部適用の下で、市立病院として良質な医療の提供と健全な経営を担う人事、給与、勤務条件等のシステムについて検討します。

(5) 職員の意識改革、人材の確保と育成

経営改革に向けた意識の共有化を図ります。また、病院事業管理者の任命権を活用し、市立病院の運営に意欲ある人材の確保、育成について、より柔軟な発想で取り組んでいきます。

(6) 収入の確保・支出の縮減に向けた取り組み

医療ニーズを的確に把握し、市立病院が有する機能を最大限発揮することにより、収入の確保に努めるとともに、病床利用率の向上、適正な自己負担の検討、医療機器の稼働率向上等に取り組みます。また業務量や内容に応じた柔軟かつ機動力のある職員配置の実現、材料費や委託料節減などにより、支出の縮減に努めます。

なお具体的には、全ての病院職員の取り組みを喚起し、プロジェクトとして進めていきます。

(7) 情報公開、市民参加による病院経営

市立病院の提供する医療の質や健全経営を確保していくため、情報公開を積極的に進めるとともに、病院の経営に市民が参加する仕組みとして、「病院運営委員会（仮称）」を設置します。

2 経営改革実施状況の評価・検証

経営改革については、中期的かつ計画的に取り組んでいくこととし、地方公営企業法の全部適用の実施後一定期間経過したのちに、あらためて市民病院、脳血管医療センターの評価・検証を行います。

3 スケジュール(案)

【平成 15 年度】	経営改革計画(仮称) 策定
【平成 16 年度】	病院事業管理者の事前配置 経営改革計画(仮称)実施計画 策定 地方公営企業法全部適用に向けた規定等整備
【平成 17 年度】	地方公営企業法全部適用の実施
【一定期間経過後】	評価・検証